

令和8年(2026)5月20日

直江地区のみなさま

出雲市防災安全課長

指定緊急避難場所兼指定避難所の指定取消しについて

平素から市の防災行政にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。
さて、この度、直江地区の指定緊急避難場所兼指定避難所について、下記のとおり指定の取消しをしましたので、お知らせします。

記

1. 指定を取消しする施設

施設名 斐川第2体育館
所在地 出雲市斐川町直江 1231

直江地区内の指定避難所は以下のとおりです。また、近隣の地区に開設した指定避難所にも避難していただけます。(代替の避難所については、現在検討を行っております。)

なお、指定避難所は周辺の安全確認を十分に行ったうえで、市が開設します。開設する際には、防災行政無線や防災メール、出雲市ホームページ等でお知らせします。

○指定避難所 兼 指定緊急避難場所 (直江地区内)

1	斐川西中学校	斐川町直江 4083
2	中部小学校	斐川町直江 4243
3	直江コミュニティセンター	斐川町直江 4865-1

※このほか近隣の指定避難所は出雲市ハザードマップまたは市ホームページでご確認ください。
裏面に指定緊急避難場所の一覧を記載しております。

【問い合わせ先】

〒693-8530 出雲市今市町 70
出雲市防災安全課
TEL : 0853-21-6606 FAX : 0853-21-6574

直江地区指定緊急避難場所一覧

指定緊急避難場所
(令和8年1月時点)

【斐川地域】

災害適用性判定凡例

- …適用性あり ▼…浸水想定区域内施設 ◆…土砂災害警戒区域内施設
 ■…耐震設計基準外 ▲…津波浸水想定区域内施設

立地地区	避難所施設名称	所在地	災害適用性の判定			
			地震	水害	土砂災害	津波
			判定	判定	判定	判定
直江	斐川西中学校	斐川町直江4083	○	▼	○	○
	中部小学校	斐川町直江4243	○	▼	○	○
	斐川第2体育館	斐川町直江1231	■	○	◆	○
	直江コミュニティセンター	斐川町直江4865-1	○	▼	○	○
	斐川公園	斐川町直江3864-2	○	○	○	○